



家・同族研究における長谷川理論の画期性：日本経済史・日本史の分野からの評価（家・家族論）

大島，真理夫

(Citation)

社会学雑誌, 14:92-99

(Issue Date)

1996-10-01

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81010880>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81010880>



家・同族研究における長谷川理論の画期性

— 日本経済史・日本史の分野からの評価 —

大島 真理夫

大阪市立大学経済学部教授

はじめに

一 家・同族研究における視座転換

長谷川善計氏の家・同族・村落研究は、言うまでもなく、社会学の研究分野での達成であるが、日本経済史・日本史の分野から見ても、画期的な意義をもっていると思う。おそらく、それは、家・村という視点からの日本社会の研究が、研究史の系譜上、戦前の日本資本主義論争を出発点としており、研究分野は異なっていたとしても、課題意識と方法論の点で、共通するものをもっていたためであろう。そして、それらの研究が各分野において、時代状況の変化とともに、息切れ状況を呈するようになって久しかったという点も、共通していたのではないかと思う。長谷川理論はそのような研究状況に真正面から取り組んだ成果であった、と私は考えている。

近世・近代日本の家・同族の研究における長谷川理論の最大のポイントは、ご自身でも明記されているように、家を「家族」、「経営体」という、いわば内部からの視角で分析するのではなく、外部の社会システムのなかで家がどのような位置づけを与えられたか、という点に視座を転換したことであろう。

『家・同族団・村落の社会史』¹第1部において、経営体論の代表として有賀喜左衛門説、家族論の代表として喜多野清一説を検討し、どちらにおいても、①日本の家、同族団が、中国や韓国とはことなり、父系親族集団の原理が貫徹せず、非親族の構成員を含むのはなぜか、②日本の同族団の編成原理である従属農民制度が親族と非親族の双方を含んでいることの位置づけ、③日本の家は構成員を欠いて

も、言い換えれば家族は断絶しても存続するのはなぜか、④一つの家が複数の家族・経営体を包含することがある、という根本的な問題に十分答えられないと批判し、次のように、研究方法の転換を主張した。²⁾

それは、これまでの家や同族団の研究が、経営体や家族・親族関係という、家や同族団の「内部」からのみみてきたからである。日本の家や同族団のもつ独自性は、それを「内部」からみていただけでは、どうしても説明できない性格をもっているのである。

日本の家は、家族や経営体というレベルを超えた社会的単位として存在しているのである。それを説明していくためには、これまでの研究を一八〇度回転させなければならぬのである。

視座を転換させるとは、これまでのように家をその「内部」においてとらえるのではなくて、「外部」からとらえ直すということである。それを抽象的にいえば、特定の社会集団を、その外的システム (external system) との関連においてとらえるということである。³⁾

この視点にたつて、長谷川氏は、日本の家が近世初期の支配機構のなかで、支配の単位として設定され、それは家

族や経営体を単位として行われたのではなく、別個の範疇によって単位としての設定がなされたこと、その結果、家は、「一軒前の家」、「家株」、「百姓株」として成立し、領主および村との関係において、「公的」な性格をもつ存在であった、と主張したのである。一種のパラダイムの転換である。

長谷川氏にとつても、このような視座の転換は容易ではなかった。佐久地方の近世村落史料の調査によって、従来の家族論、経営体論の視角では理解できない調査結果を得ながらも、「それに対する解答を容易に見出せないまま思いつく期間がその後も相当に続いた」⁴⁾、「一種の頭打ちの状態にあった」⁴⁾と率直に述懐されている。短い文章ではあるが、我々に感銘をあたえている。

二 日本経済史・日本史における家族研究の特徴

長谷川氏は、社会学における家・同族研究が、家族論、経営体論という視角からなされていたことに限界があったことを指摘したが、まったく同じ状況が日本経済史・日本史における近世初期の家族形態研究においてもみられる。ただし、社会学とは異なり、家そのものの性格を説明するという動機は希薄である。

戦後の日本農業史研究の巨星といふべき古島敏雄の戦後

直後の業績に『家族形態と農業の発達』⁽⁵⁾がある。本書は、

原始、古代、中世、近世、近代の各時代について、「稲作を中心としたわが農業生産の技術的特性が、どのような形態の労力を要求するかを問題としながら、その需要の形態と、相応じて生起していた各時代の家族形態の現象形態と、この両者の合体としての生産様式の姿とを追求することを問題として」⁽⁶⁾た。農業における労働力需要のあり方と家族形態とが対応するものとして把握されているのである。例えば、近世前期の家族形態の変化について、次のようにまとめている⁽⁷⁾。

（地主手作経営の衰退と小農経営の一般化という
—引用者— 経営形態におけるこの変化は、法制的には小百姓の分離独立が宗門帳の上でも認められるという形の上に現れてくる。かつて付傭的階層として同一戸籍内に扱われてきたものも、生活および生産の分離とともに別個の百姓として扱われるようになってくる。元禄頃に複合家族が比較的単純なものに分離し、水呑・被官・名子的なものが、それぞれ小百姓として扱われるようになってきたのはその一つの反映であろう。地主手作の形態が強固であれば二、三男の独立は絶対に認められず、下人と等しい労力として扱われ、またそれを余儀なくされるので、経営主としての家長の

地位が絶対なものとなるのである。

農業経営のあり方の変化が家族形態の変化をもたらし、それが法制的な変化に結果する、という因果連関である。後述するが、ここには、生産力の変化が、生産関係の変化をもたらし、それがさらに法的上部構造の変化を導くという、周知の唯物史観の論理を見て取ることが出来るであろう。と同時に、この研究が、戦時中に農業適性規模研究の共同研究の一部として委嘱された、いわば生産力増強のために国策的研究であつたことも興味深い⁽⁸⁾。

これに続いて、一九五〇年代前半にはいわゆる太閤検地論争がおこなわれ、近世初期の農業経営の性格について活発な議論が交わされた。その一つの焦点は、初期の家数人数帳や宗門人別帳に現れる、傍系親族を含む複雑な構成の本百姓の大家族集団の評価であつた。言うまでもなく、論者たちの関心は、この時期の農業経営の歴史的性格規定にあつた⁽⁹⁾。安良城盛昭は、それを複合大家族あるいは家父長的大家族と呼び、家族内分業にもとづく大経営が本質であるとし、宮川満は族縁の共同体と呼び、血縁者ならびに非血縁者も擬制的に家族員として包含し、それらの小農民の夫役を利用する大経営とした。この両者は、集団を一つの大家族（擬制もふくめて）と考えており、長谷川氏による社会学の研究整理にならつていえば、家族論的立場とい

える。また、遠藤進之助は小族団協業体と呼び、生産・生活の諸部面での緊密な共同組織とし、後藤陽一は族縁的小協業体と呼び、小農民経営成立の契機としての生産および諸賦課のための協業組織であり家父長的性格は認められない、とした。同じく、経営体論的立場といえよう。

これらの論者に共通するのは、農業生産力の高低が農業経営形態Ⅱ小経営の展開度に反映し、それが、諸帳簿に現れる、本百姓を筆頭者とする集団の構成と規模を決定するのだ、という方法論である。先に引用した古島の論理展開と同じである。例えば、宮川満は、後に長谷川氏たちがフィールドにした北佐久・東信地方の「本百姓」（抱え主）「抱百姓」（添家、門家）集団について、次のように述べている。¹⁰

抱主は一般に一〇〜二〇反以上の田畑を経営するにあたって、妻子や下人の労働力のほかに、添家・門家の抱の労働力を利用したものと考えられる。さらにいうと、抱主は自分のもっている比較的多くの田畑を自分で経営する必要上、多くの労働力を確保するために、抱を掌握して屋敷内の別棟においたのであり、それは中世以来の有力農民の経営形態であったと判断される。一般に、家別人別帳ないし人別帳の上では持高がまったく記載されていないが、当時の検地帳によると、

〔中略〕かれらのうちには少ないながらも田畑をもつて検地帳の登録人になっているものがみられ、それは年代の下るほど多くなっている。しかし、かれらはその零細な持高だけでは自分を再生産することができず、そのために有力農民である家長ないし主家の経営に労働を提供して依存し、家長ないし主家の屋敷内の別棟に自分の家族とともに住んでいたのである。したがって、当時の抱主と抱との間には、農業労働の収授を媒介にして相互に依存充足の関係が存在したわけである。このように、農耕労働の収授を媒介にして、抱主を中心にその血縁者や非血縁者が家族とともに集まった単婚家族の集合体を、私は先に族縁共同体と呼んだのである。

〔中略〕畿内先進地域では、すでに中世後期から単婚家族Ⅱ抱の独立化にともなつて〔上記の〕族縁共同体は次第に変質分解し、寛文元禄期には一般に独立小農民Ⅱ独立単婚家族としての本百姓・水呑を骨子とし基本単位とする村落構成が一般化した。〔信州小縣郡〕辰ノ口村ではかなりおくれ、さきにのべたように享保期ごろまでに抱が一おう一軒前の宗門改帳の筆頭人となり、族縁共同体は変質分解したようである。しかし、辰ノ口村よりさらに後進的な村では、族縁共同体の変質分解がさらに遅れたことであろう。し

かも、なお注意すべきは、一般に生産力の低い後進地域では一おう一軒前に数えられるようになった抱がなお完全には独立しがたく、そのため日常生活において、かつての地主や有力農民に依存し、相互に扶助することが多かった点である。(一)内は引用者)

生産力の高低(その内容は必ずしも明確ではない)↓経営形態の変化↓経済的先進と後進↓家族形態の変化↓帳簿上の登録人構成の変化、という連関による史料理解が典型的に示されている。こうした認識は決して宮川に限られたものではなく、むしろ一般的な認識であった。すなわち、家数人数帳や宗門改帳に「名子」「抱」等の記載があると、農業経営的に必要な隷属的農民と理解し、それらが高を付けられて別に記載されると、経営的に自立化したと評価する、というような史料解釈である。

佐々木潤之介の軍役論は、このような下部構造から上部構造を説明する方法論を徹底させた場合である。佐々木は、下部構造に、小農ウクライド(独立した小農生産)と名田地主ウクライド(従属農民の夫役を利用する大経営)をという二種類の並存を認識し、それに対応して、小百姓および名田地主からの生産物年貢収奪の体系と、名田地主に依存した陣夫役徴発^{II} 軍役の体系という、二種類の権力編成の論理を構築したのである。

これらを、長谷川氏の言葉に直して言えば、徹底して「内部」からの視点であり、「内部」から一貫した論理をもって「外部」(外的システム)を説明するという方法であった。

このような、基礎構造↓下部構造から社会全体を展望する、あるいは基礎構造の性格が支配体系のあり方を決定する、という方法論は、わが国の歴史研究のなかでは、やはり、マルクス主義^{II} 日本資本主義論争からの影響と考へざるを得ないであろう。さらに、古島の研究紹介にさいして指摘したように、戦時期の生産力拡充という国策(戦後の高度経済成長^{II} 重化学工業建設のイデオロギーとも整合する)との対応関係も軽視できないし、この認識が、歴史における先進と後進の認識とも強く結びついていたことも、指摘しておきたい。さらに、日本国内における経済的先進地域と後進地域という議論を紹介したが、同じ論理が、欧米先進国とアジア諸国、日本の関係にも、適用されたのである。もちろん、下部構造からの認識や、先進^{II} 後進関係の認識が、まったく誤っているわけではないが、その固定的な適用が歴史認識の歪みをもたらしたことも、否定できないのである。

三 外的システムからの視点

日本経済史・日本史の研究史のなかでも、外的システム
|| 支配形態からの規定性を重視する視角がなかったわけ
ではない。

村についての議論であるが、この見地にたつ研究として
は、中村吉治の封建制再編成説からの村落共同体論と、西
川善介の幕藩行政村と生活協同体の峻別論¹³が代表的であ
る。

中村は、近世においては、小農家族の独立性が高まり、
共同体は土地所有、耕作労働、水利、山野利用などの契機
ごとに分化し、単一の共同体という実体は過去のもの（中
世まで）となったと論じる。それでも、個々の家の独立性
は、家の直接的支配を可能にするほどではないので、擬制
的な共同体として村を設定して農民を支配したとする。し
たがって、村はあくまで支配単位として上から設定された
ものであり、共同体の実態とは乖離していると主張した。

西川は、戒能通孝の入会理論¹⁴をさらに発展させ、幕藩行
政村と生活協同体は原理的に別物であり、両者の地域的一
致の方がむしろ例外的であると主張した。

どちらも、近世の村が、幕藩権力によって設定された農
民支配単位であることを重視している。その意味で「外部

システム」を独立の要因として認識に組み込んでおり、重
要な問題提起であったといえる。しかし、残念ながら、一
九五〇年代から六〇年代にかけて、近世史研究の主流は、
上記の「内部」からの視角の研究が中心であり、中村や西
川の業績は十分に評価されて来たとはいえない。また、両
者とも、行政村と生活協同体の乖離を強調するあまり、上
からの設定が、いかに「内部」自体に影響を与え、その独
自性を形作っていったのか、という問題は、十分に意識さ
れていなかったのように思われる。上記のように、長谷川
氏はまさにそこを問題にしたのである。

一九七〇年代末から八〇年代にかけて、時代状況の変化
とともに、基礎構造からの研究は息切れ状況になり、日本
史研究（近世史）における経済史離れが進んだ。小農や村
落共同体という用語に代えて、小百姓や村社会という用語
が好まれるようになった。従来の構造的な研究は後退し、
初期村方騒動や後期の国訴、広域的な地域秩序形成といっ
した、運動論的な視角からすぐれた研究があらわれた¹⁵。そう
したなかにおいて、国制史の視角から、『封建制の再編と
日本の社会の確立』を表題に掲げた水林彪の研究は、スケ
ールの大きな、きわめて斬新なものであった。水林の関心
の焦点は国家支配の構造の特質にある。そして、イエこそ
が幕藩制支配のもっとも重要な特質であると考えた。「幕
藩体制における支配関係の細胞とでもいうべきものは、イ

エであった。「上は將軍・天皇から、下は小百姓にいたるまで、幕藩体制の骨格を形作る単位は、イエにはかならなかつた。幕藩体制はさまざまなイエの組み合わせとして理解できる秩序である」と述べる¹⁶。ここで水林の膨大な研究を全面的に問題にすることは出来ないで、印象論的なコメントになってしまふが、イエを導入する論理がやや先験的、形式的であり、またイエの解体についても、イエの解体と個人の析出は市場経済の全面的展開によつてもたらされるが、幕藩体制の段階では「イエ的・共同体的なものを分解しきつて個人を析出し、その対極に正当的暴力を集中・独占する官僚国家が聳立するという国制をもたらさず段階には到達しなかつたのである」と、これまた、かなり形式的な経済史理解にたつている。藪田貫が、近世から現代にいたる日本を一貫してとらえるキイ・ワードは「イエ」ではなく、「家族」であるという批判をするのも、その辺に関わつているのでないかと推察するものである¹⁸。

おわりに

以上、簡単な研究史整理ではあるが、日本経済史・日本史の分野での家族・村落研究においても、長谷川氏が社会学の研究史について批判したのと同じ問題を抱え、しかもなお、その問題を克服できていないことを明らかにした

つもりである。言い換えれば、長谷川氏の「視座の転換」の要請は、日本経済史・日本史にとつても、重大な問題提起なのである。

最後に、後進の我々が受け継ぐべき課題を一点だけ述べておきたい。長谷川氏は、村落研究についても同じ視座の転換の必要性を主張されたが、家、同族、従属農民制度などに比べると、村落については多くを語られていないように思う。日本の家の二面性（私的側面と公的側面）は、「社会関係のレベルにおける『生活協同体としての村』ないし『村落共同体』と、『行政単位としての村』という村落の二面構造に対応するものであった」、「生活協同体としての村は、かかる構造をもつた家に媒介されながら、行政村のなかに統合され緊密に結びつけられていく内在的構造をもつていた」という指摘があるが、いずれも十分に展開されているわけではない。残された重要な課題の一つであると私は考えている。

※長谷川善計先生には、専攻分野の違いにもかかわらず、学会等をつうじてご交誼をたまわりました。先生の主張される、家・村研究における「視座の転換」は、日本経済史・日本史においても重要な問題提起であり、私自身もその方向で考えていたこともあり、深く共感するところでした。謹んで先生のご冥福をお祈りします。なお、

文中の人名には、長谷川先生のみ敬称をつけさせていた
だきました。

註

- (1) 長谷川善計・竹内隆夫・藤井勝『家・同族団・村落の社会史』(科研報告書 一九八九年)。
- (2) 同右書、六六頁。
- (3) 長谷川善計・竹内隆夫・藤井勝・野崎敏郎『日本社会の基層構造—家・同族・村落の研究—』(法律文化社、一九九一年)、四四頁。
- (4) 同右書、四五頁。
- (5) 古島敏雄『家族形態と農業の発達』(学生書房、一九四七年、『古島敏雄著作集』第二卷、東京大学出版会、一九七四年、所収)。
- (6) 同右書(著作集版)、二四九頁。
- (7) 同右書(著作集版)、三四七頁。
- (8) 同右書(著作集版)、二四九頁。
- (9) 以下、各論者の主張のまとめは、大島真理夫『近世農民支配と家族・共同体』(増補版、御茶の水書房、一九九三年)第一部第一章、参照。
- (10) 清水盛光・前田正治編『近世後進地域の農村構造—信濃国小縣郡辰ノ口村の場合—』(京都大学人文科学研究所、一九六一年)、六七—六八頁。
- (11) 佐々木潤之介『幕藩権力の基礎構造』(御茶の水書房、一九六四年)。

- (12) 中村吉治『日本の村落共同体』(日本評論社、一九五七年)。
- (13) 西川善介『林野所有の形成と村の構造』(御茶の水書房、一九五七年)。
- (14) 戒能通孝『入会の研究』(日本評論社、一九四三年)。
- (15) 水本邦彦『近世の村社会と国家』(東京大学出版会、一九八七年)、藪田貫『国訴と百姓一揆の研究』(校倉書房、一九九二年)、久留島浩『直轄県における組合村—惣代庄屋制—』(歴史学研究 一九八二年度大会特集号)、谷山正道『近世民衆運動の展開』(高科書店、一九九三年)など。
- (16) 水林彪『封建制の再編と日本の社会の確立』(山川出版社、一九八七年)二五五頁。
- (17) 同右書、四五三頁。
- (18) 藪田貫『女性史としての近世』(校倉書房、一九九六年)第二論文。
- (19) 長谷川・竹内・藤井・野崎、前掲書(注3)、一二六—二七頁。